令和５年度　　道徳教育の全体計画　　江戸川区立小松川第二中学校　　校長　清水　秀登

教育目標

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・都・区教委の教育目標
＜学校教育の指導目標＞
・人権尊重の教育
・健康安全の教育
・生活指導
・オリンピック、パラリンピック教育
・学力向上

・　思いやりのある、心豊かな生徒
・　進んで学び、考えて行動する生徒
・　規律を守り、責任を果たす生徒
・　心身を鍛え、たくましい生徒

・現代社会の要請
・教師・保護者の願い
・生徒の実態
・実態調査，ｱﾝｹｰﾄ
・地域･家庭の意識
・学校の良き伝統･校風

関連小学校の実態・方針

下記項目のような児童に育成することを目指している
・進んでやる子供
・やりとげる子供
・助け合う子供

道徳教育の目標

人権尊重の精神を基盤とし、心身共に健康な国民として必要な基礎・基本を身につける生徒を育てる
・自然を愛し、自他の生命を尊重する生徒を育てる
・思いやりのある豊かな人間性をもった生徒を育てる
・集団の規則を守り、責任を果たす生徒を育てる

家庭・地域との連携

・学校評議員会
・授業参観と保護者会
・地区懇談会
・清掃，美化活動の地域での実践と奉仕活動
・学校,学年,ＰＴＡだより
・学校応援団
・青少年育成地区委員会
・学校公開
・道徳地区公開講座
・運動会、文化祭

学校における道徳教育の方針

教育活動全体を通して、互いに人権を尊重し自分を大切にし、他者を思いやり、共に生きる心を培う
・生徒一人一人に豊かな心を育て、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を育成する
・全体計画・年間計画を作成し、適切な資料の収集・保管及び副読本の活用を図り道徳の時間の指導を充実する
・教職員の道徳の指導力向上のために、校内研修の活性化に努める

生活指導の重点

・基本的な生活習慣を身につけさせる
・挨拶、言葉づかいの指導
・家庭、地域社会との連携
・教育相談体制の充実
・心身の健康を図る

特別活動の指導の重点

・学級活動を充実させ、集団の一員としての自覚や、責任感・協調性を育てる
・生徒会活動を活発にし、ボランティア活動を積極的に取り入れ、社会に奉仕する心を培う
・学校行事を通して、自主性
・創造性を養い、集団に適応する能力や集団に寄与する態度を培う

学年の道徳教育の指導の重点

１学年
中学生としての自覚を深め、自律の精神を重んじ、基本的生活習慣を身につけ、自己の向上に努める生徒を育成する

２学年
個人と全体の関係を理解し、時と場に応じた適切な言動を身につけ、男女互いに相手の人格を尊重し、個性の伸長と集団生活の向上に努める生徒を育成する

３学年
社会道徳上の諸問題に対する認識を深め、地域社会の一員としての自覚をもち、伝統の継承と文化の創造を育くみ、国際社会の一員として望まれる能力の体得に努める生徒を育成する

各教科の指導の重点

・学習内容の精選、指導方法、評価の工夫に努め、基礎的・基本的な学力の向上を図る
・個人差に応じた学習をすすめ、思考力・表現力を培い、一人一人の個性や能力を生かす指導を推進する
・体験的学習の充実、教育機器の活用を図り、生徒が自ら進んで学ぶ意欲や態度を育て、生涯学習の基礎を培う

国語…様々な優れた文章を通して道徳的体験をし、豊かな心情を育てる
社会…人間の行っている事実を学び、人間愛・社会愛を育てる
数学…すじみちをたてて、自ら問題を解決していく態度を育てる
理科…科学的思考力を高め、自然や生命を尊重する態度を育てる
音楽…音楽を愛し、豊かな情操を育てる
美術…個性を尊重し美しいものに感動する豊かな心を育てる
保健体育…それぞれの個性能力を重んじ、協力する態度を育てる
技術・家庭…男女の人格を尊重しあい、勤労を重んじる態度を養う
英語…国際的視野をもって国際的相互理解と人間尊重の態度を育てる

総合的な学習の時間

・課題との関連で自分の生き方を探求する
・自己を見つめ、互いに認め合い、高め合うことの意義に気付き生徒自身が自分なりの価値観を育てていく。

道徳の時間

下記を重点目標として、他の教育活動の道徳教育の補充・深化・統合を行う
また、話し合い活動を取り入れ、他社の視点にも触れながら、道徳的思考を深めていく。
１学年
望ましい生活習慣、自己の向上、自主・自律、友情、社会への奉仕
２学年
集団生活の向上、自然愛、思いやり、公正、広い心、信頼と友情、社会への奉仕、健全な異性観
３学年
秩序と規律、生命の尊重、人権、社会連帯、向上する心、郷土愛、愛校心、強い意志と努力、日本人としての自覚

環境整備の重点

・校舎・物品の美化整備を図る
・言葉づかいの指導により美しい言語環境を整える。

各分掌
学年・学級経営